

会 議 録

会議の名称	令和2年度第4回川島町環境保全審議会並びに川島町廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	令和2年12月17日(木)午後3時から4時10分まで	
開催場所	川島町コミュニティセンター 大会議室	
議 題	(1) 輪中の郷 環境総合計画(環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画)の見直しについて (2) その他	
公開・非公開の別	公開(傍聴者なし)	
出席者	委 員	川島 和春委員・猪鼻 義治委員・大林 郁生委員・赤坂 いづみ委員・後藤 真太郎委員・鈴木 貞美委員・斉藤 龍司委員・今井 孝雄委員・菊池 建太委員・飯島 久美子委員・瀬間 さやか委員・石川 勉委員 計14名
	事務局職員	町民生活課課長 横山・同主幹 阿泉・同主査 竹越 ゼロ・ウェイスト推進室室長 渡辺・同主査 北原
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・環境基本計画見直しのポイント ・川島町環境基本計画中間見直し(基本方針と施策の体系) ・一般廃棄物処理基本計画(見直し版) ・一般廃棄物処理基本計画見直しのポイント ・一般廃棄物処理基本計画見直し点一覧表 	
審議会の経過		
事務局	(開会)	
会長	(会長あいさつ)	
議長	(傍聴者確認:傍聴者なし)(審議会成立説明) (議事録署名人を大林郁生氏と菊池建太氏に指名)	
議長	議事(1)輪中の郷 環境総合計画(環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画)の見直しについて事務局から説明をお願いいたします。	
事務局	(資料1・資料2に基づき説明)	
事務局	(参考資料1-1・1-2・1-3・1-4に基づき説明)	
議長	まず前半部分川島町環境基本計画・川島町環境基本計画の見直し概要版(案)について、ご意見・ご質問等はございますか。	
委員	第2章9ページから24ページまでは、今回の見直しでは修正せず、次回の見直しで修正を行うとありますが、このことはこの章全体を言っているのですね。このページでは平成32年とか、そのままですとこの章以降の記載とズレがあります。	
事務局	環境基本計画に関しては、環境に特化したものを載せているところが多い。ご意見のように数値部分について変えられる状況であれば変えることもしたいと思います。	
議長	その他いかがですか。	
委員	SDGsの17番「パートナーシップで目標を達成しよう」は、4つの基本方針全てに関連するので追加した方がよい。自然環境の保全等は、どうやってその意識を高めるのか、具体的な見直しをすると良いのでは。	
事務局	基本方針、自然環境の保全、自然とのふれあいのなかの意識を高める方策に	

	つきましては少し変えさせていただいて、より具体的に、意識を高められるか見直しをします。
議長	その他いかがですか。いったん一般廃棄物処理基本計画の見直しについて説明いただき、最後に全体として質問を受けます。事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料3に基づき説明)
議長	ただ今の説明で、ご意見ご質問等がございますか
委員	資料3 一般廃棄物処理基本計画 第1章の最終ページで平成32と書いてあるが、直せませんか。第3章の生活排水処理基本計画の文言では令和となっているが、その整合性はどうなっていますか。そろえた方がよいのでは。国の計画は平成で町の計画は令和に変わっています。
事務局	実際の計画は平成の時にできたものなので平成32年度や平成37年度の表記があります。そこは町民や皆さんにわかりやすいように変更したいと思います。
議長	その他ございますか。
委員	不法投棄の防止は、削除になってしまうのですか。どこか別のところに記載されているのですか。
事務局	不法投棄自体が、ゼロ・ウェイスト推進室の主担当ではなく、同じ町民生活課の中の生活環境グループが担当となっていますので、ごみ処理基本計画には含めていません。環境基本計画の中にも不法投棄のことは記載されているので、ここで削除したからといっても問題はないものと考えます。
議長	その他ございますか。
委員	生活排水処理基本計画の見直しですが、令和7年度には生活排水処理率100%としておりますが現在の状況からみてどのように考えますか。
事務局	確かに100%を目指すものですが、どこまで計画に近づけられるか数値を見た時に、100%というのは現実的な数値ではないことから、90%という数字を出しました。
委員	県としての目標もあるので町としてどのようにするのですか。
事務局	この数字に関して、こういう数字をだしても問題はないのか県と話して計画として良くないのであれば調整をさせていただいて対応はしたいと思います。
議長	その他、ございますか。
委員	2章の課題10にSDGsへの対応とありますが、(4)の処理・処分に關する課題の中に入っています。というのもSDGsの中に17のゴールとありますが、ゴール11に「住み続けられる町づくりを」・ゴール17で「パートナーシップでの目標を達成しよう」、そういう目標もあります。8ごみ処理の課題 例えば1の生活系ごみの減量、それぞれ書くのも大変なので全体でごみの排出の課題とか、ゴール11を目指して行います。そういう項目を外側につけた方がよいのではないですか。もう一つですが、SDGsの課題のところの説明も必要かと思えます。計画推進なので計画の推進体制の中にSDGsへの対応としてどういうことを行うかを書いてあれば、良いかと思えます。
事務局	環境基本計画に関する課題となってくるので、今後は県とも相談のうえ入れさせていただきます。
議長	その他いかがでしょうか。
事務局	その他としまして、今後の会議の予定についてお話させていただきます。先ほどありましたようにこれからこの計画のコメントを町ホームページで募集します。その結果について、次回の会議で示したいと考えています。2月中旬頃に開催を予定しています。この会議はいつも木曜日に開催しているので、2月18日の木曜日 午後2時からとさせていただきます。よろしいでしょうか。

議長
事務局

その他ございますか。

その他の事項として、報告いたします。川島町の指定ごみ袋の導入についてですが、この件について前々回8月6日の審議会において事務局より、ご説明させていただきました。同様の内容を町議会の全員協議会にも説明いたしました。結論から申し上げますと、指定袋の導入につきましては国・県の動向をみながら引き続き導入を検討していきたいと考えています。その理由として、まず可燃ごみ用と不燃・有害・危険ごみ用を対象とした指定ごみ袋と説明しましたが、特に不燃・有害・危険ごみ袋は、流通量も少ないことが見込まれ、町の単独で販売をしていくとなるとメリットがあるのか課題となりました。また、可燃ごみを検査しますとまだ容器包装等、資源となるものが混在しています。分別をきちっと徹底することで、資源化できるものが相当量あることも見込まれます。国でもここでプラスチックごみの一括回収を2022年度に導入できるようなことを検討中です。場合によっては収集ルール自体を改める必要が今後出てくる状況であります。また、新聞報道等では生分解性プラスチック・バイオマスプラスチックというごみ袋の生産体制を強化することによって、今後可燃ごみも微生物によって分解されるプラスチックのごみ袋がだいぶ進んでくるのではないかとことも考えられております。先ほどは廃棄物処理の課題にもありましたが、今後施設の老朽化に伴って施設のあり方も検討していく、当然プラスチックの資源化を進めていくという課題もあります。そういった課題と合わせて、ごみ袋の件に関しましては、国や県の動向等も注視した中で研究を重ねていきたいと考えています。いったん課題として研究してまいりたいと思います。

委員

先ほどこの基本計画の見直しでパブコメを実施するという事で委員さんに改めて資料を郵送するという事でしたがスケジュールについてもう一度説明してください。

事務局

環境基本計画と一般廃棄物処理基本計画がございますが、年内若しくは年明けにはカラーの資料を郵送いたします。その際に、どこが変更となったかわかる資料を添付いたします。

議長

その他にご意見はございますか。特になければこれで終わりにしたいと思います。ご意見がありましたら、事務局まで連絡をお願いします。これで議長を降ろさせていただきます。

事務局

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。次回の審議会は2月18日の木曜日となります。各委員の皆様には、ご案内を郵送いたします。

副会長

(閉会のあいさつ)

署 名

菊池建太



大林郁生

